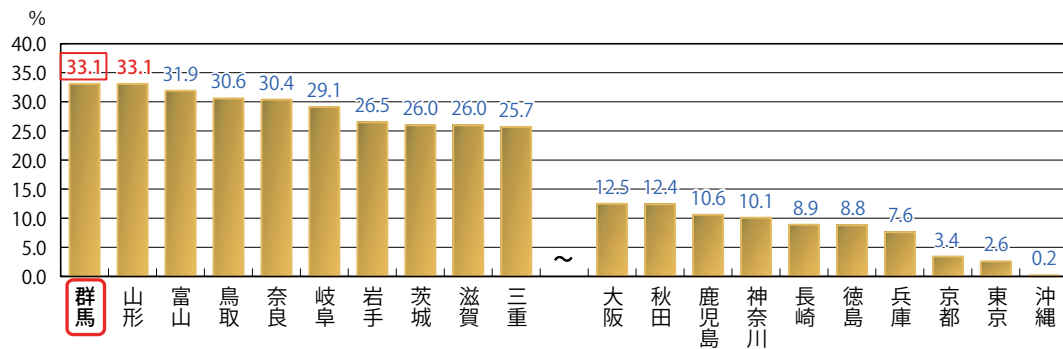


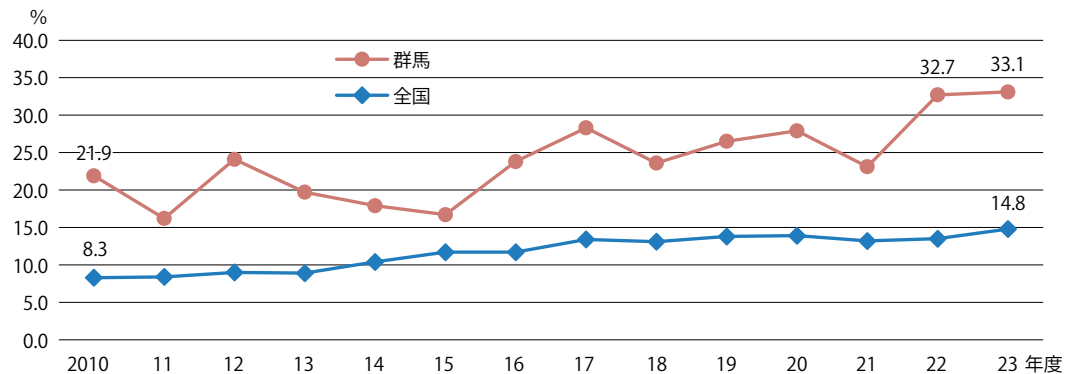
群馬の公共建築物木造率(2023年度)は全国1位

- 2023年度に着工された公共建築物の床面積ベースでの木造率^(注1)は群馬が33.1%で山形と並び全国1位であった(図表1)。
- 国は2010年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を施行し、あわせて、公共建築物における木材の利用を進めるための基本方針を策定した。2010年以降、公共建築物の木造率は漸増傾向で推移している(図表2)。
- 群馬県では2011年に、国の基本方針を受け「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」^(注2)を策定した。以降、県内の公共建築物の木造率はおおむね増加基調で、全国平均を上回る水準で推移している。今後も公共建築にとどまらず、民間建築を含めた幅広い分野で木材利用が一層進むことで、脱炭素化の推進と持続可能な社会の実現につながることを期待したい。

図表1 都道府県別公共建築物の木造率【床面積ベース】



図表2 群馬・全国 公共建築物木造率の推移【床面積ベース】



図表1、図表2：林野庁「都道府県別公共建築物の木造率【床面積ベース】」から当研究所で作成。

注1) ①「都道府県別公共建築物の木造率」は国土交通省「建築着工統計」を基に林野庁が試算。
 ②「木造」とは、建物の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)に木材を利用したものをいう。
 ③「公共建築物」とは、国、地方公共団体、地方公共団体の関係機関及び独立行政法人などが整備する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物である。
 注2) 2021年に国が「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の対象を、公共建築物から一般建築物に拡大したことを受け、県でも「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」の対象を同様に拡大した。

(担当：須藤一麻)